

特別支援学校の規模及び施設について

I 特別支援学校の設置方針

松本市教育大綱

重点施策① 子どもを誰一人取り残すことのないシステムの構築

・インクルーシブ教育の推進と特別支援教育の充実

【基本理念】

すべての子どもたちが、多様な他者を理解して、
もっている力を最大限に発揮して成長することができる、
インクルーシブな教育環境の実現

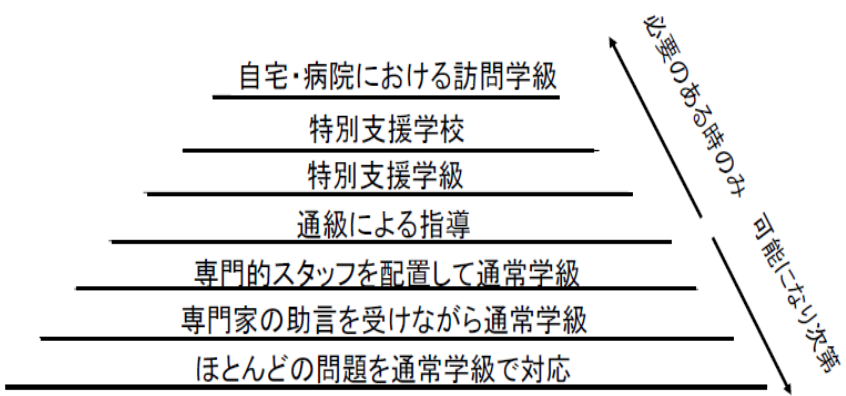
※ 市立特別支援学校・併置する市立小中学校を
松本市のインクルーシブ教育のフラッグシップ校に！

3. 基本方針

【基本方針】

- 1. 特別支援学校と小中学校の児童生徒が、日常的に関わり合って多様性を理解し、互いに尊重し合える学校を目指す。
- 2. 一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、通常の学級、自校の通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を確保し、最も適切な支援を受けられる環境を整える。
- 3. 松本市インクルーシブセンターと連携した、通常学級の学びの充実をベースに、ニーズに応じて柔軟に学びの場を選択できるようにする。

日本の義務教育段階の 多様な学びの場の連続性



平成24年7月 中央教育審議会初等中等教育分科会
「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」より

※ インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要（国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」より抜粋）

4. 目指す学校の姿

目指す学校の姿 ⇒ 期待される効果

1

障がいの有無によらず、小中学生との交流及び共同学習の機会を可能な限りつくり出すことのできる学校
⇒共に学ぶ機会の増加による、インクルーシブな共生社会の担い手としての意識の醸成

2

特別支援学校、自校専用LD(学習障害)等通級指導教室の設置による、学びと支援の連続性が確保された学校
⇒障がいの状態、特性及び発達段階等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の実現
⇒身近な地域で教育を受けられる安心感

3

松本市インクルーシブセンターと連携し、通常学級における多様性を包み込む学びの充実を図るとともに、多様な学びの場の柔軟な変更が実現できる学校
⇒学校全体の学びの充実及び支援力の向上
⇒一人ひとりの、その時点における教育的ニーズに対する的確な対応に基づく、成長、発達の最大限の保障

4

松本市の特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの拠点として、先行モデルとなる学校
⇒特別支援教育のセンター的機能の強化
(特別支援教育に関する情報発信、児童生徒や保護者等に対する教育相談等)
⇒インクルーシブ教育システムのフラッグシップ校として、他校への先行事例の提供及びノウハウの共有

5. 市立特別支援学校の想定規模

【学校規模】

対象とする障がい種	知的障がい	
設置学部	小学部	中学部
学級数 (児童生徒数)	単一障がい6学級 (6学年児童数 計36人まで)	単一障がい3学級 (3学年生徒数 計18人まで)
	【合計】単一障がい 9学級 (最大在籍者数 54人)	
設置場所 (併置校)	市立源池小学校	市立清水中学校

※ 定員は、1学級当たり単一障がい：小・中学部6人

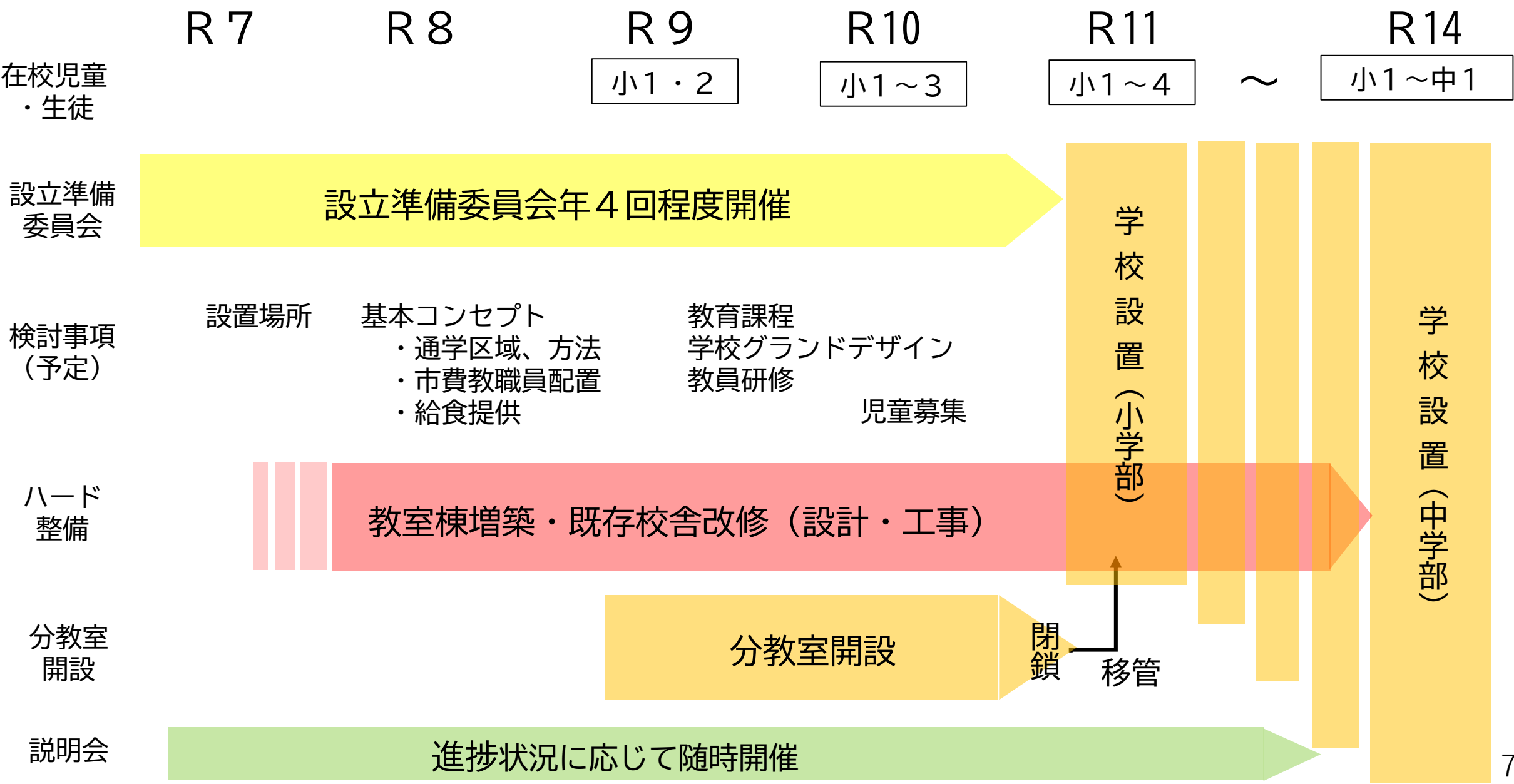
【増築棟の想定建物規模】

○教室数：教室6室、自立活動室2室、プレイルーム、カームダウン・クールダウン室、教材室、トイレ・更衣室

○増築規模：鉄筋コンクリート2階建て 延べ床面積 約1,500㎡以下

ただし、校舎内で特別支援学校と小学校を分断することがないように、既存校舎へ特別支援学校の教室を配置するなど、校内の教室配置を検討

6. スケジュール



7. 【参考】取組みの説明資料

令和7年6月に開催した保護者・市民説明会での説明内容の動画を公開していますので、ぜひご覧いただきますようお願いします。

□松本市公式YouTubeチャンネル

タイトル

「市立特別支援学校が目指すもの～松本市のインクルーシブ教育の充実～」をご覧ください。

URL <https://youtu.be/0E3wyacHi2s?si=lMTBKrvrLuPYfFTJ>



Ⅱ 源池小学校学校に特別支援学校小学部を 併置することへ期待

1. 設置場所の選定条件

市立特別支援学校の設置には、既存の学校施設（空き教室等）も活用し、不足する教室を増築により確保する必要があることから、設置場所の選定に当たっては、3つの条件で併置校の検討を行い、源池小及び清水中への併置を決定しました。

条件1 市北部方面への設置

- ① 松本養護学校及び寿台養護学校が市南部に立地していることから、市立特別支援学校は、**市北部方面からのアクセスを重視**
- ② **日常的な地域交流の視点から**、小中高校・大学、商業施設などに近い**市街地とする**（県内の多くの特別支援学校が都市部郊外に立地）。

条件2 校舎増築場所の確保

不足する教室は増築により対応。必要な増築部分は、既存校舎との接続を重視し、**増築棟が建設できる敷地を確保**

条件3 中学部の検討（同学年と継続して学ぶ。）

- ① 同学年での学び合いができる環境とするため、**特別支援学校の小学部は小学校に併置、中学部は中学校へ併置**
- ② 友人関係が継続するよう、小学校の卒業生が多く進学する中学校に中学部を設置（**小・中学校間の接続**）

2. 市北部方面の通学負担軽減と日常的な地域交流

条件1 市北部方面への設置

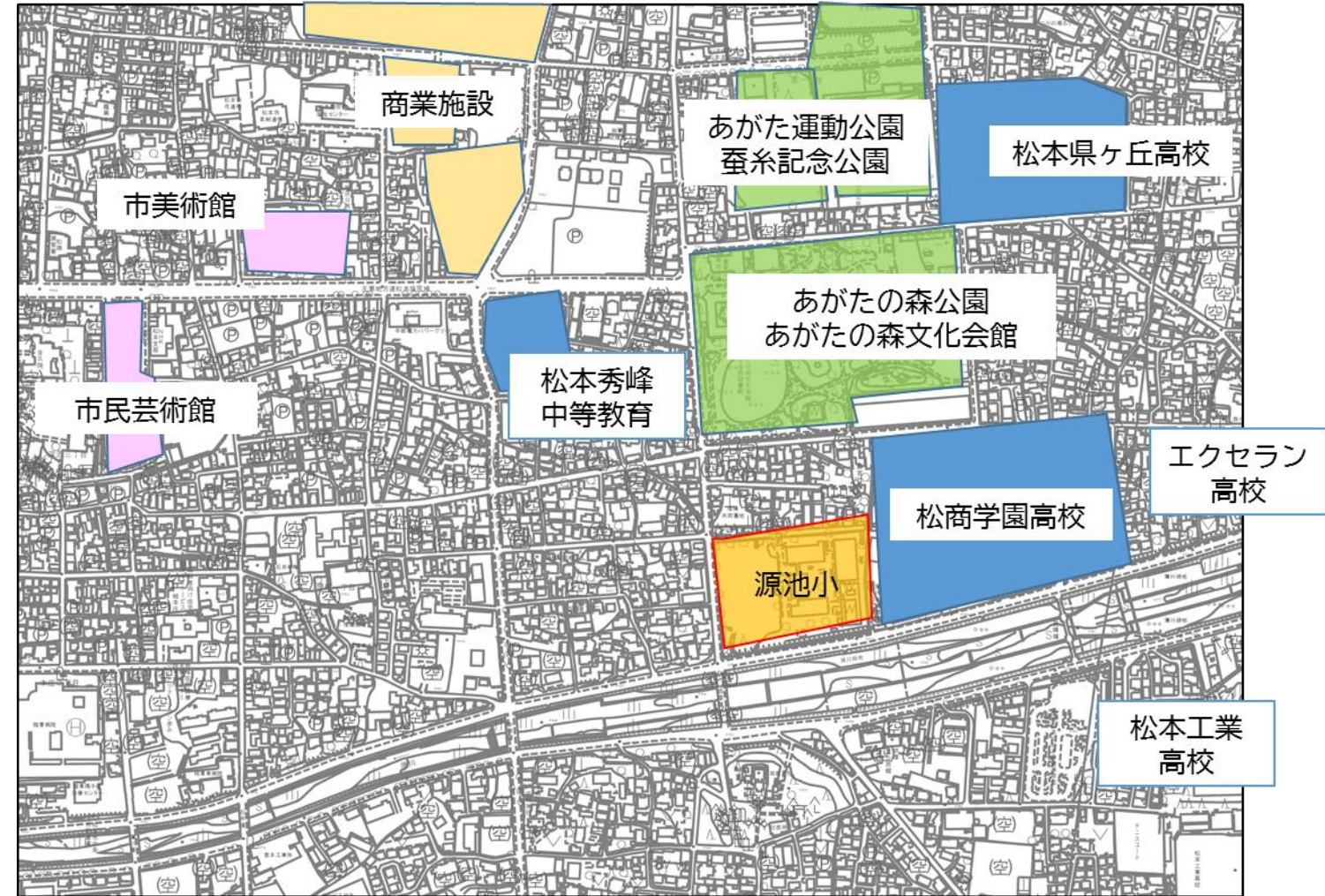
- ① 市立特別支援学校は、市北部方面からのアクセスを重視
- ② 日常的な地域交流の視点から、小中高校・大学、商業施設などに近い市街地とする。

○源池小学校の状況

- ・市内北部地域の市街地に立地
- ・主要道路と接続し、利便性高い。
- ・周辺施設が充実し、学びの場や交流機会創出の可能性が広がっている。

高校（松商学園高校、松本県ヶ丘高校、松本工業高校、エクセラン高校）、中等教育学校（松本秀峰中等教育学校）、文教施設（松本市美術館、まつもと市民芸術館、あがたの森文化会館など）、公園（薄川緑地、あがたの森公園、あがた運動公園など）、商業施設

源池小学校周辺の状況



3. 既存校舎との接続による日常的な交流や活動

条件2 校舎増築場所の確保

不足する教室は増築により対応。必要な増築部分は、既存校舎との接続を重視し、増築棟が建設できる敷地を確保

(1) 増築場所について

源池小学校は、在籍児童数は減少しているが、特別支援学級の増加などにより、十分な空き教室の確保は難しいことから、校舎の増築を行い、特別支援学校の教室に充てる必要がある。

学校プールを施設整備から民間委託に移行する方針に従い、既存プールを令和9年度で使用廃止する予定であることから、プール敷地を校舎増築場所と想定

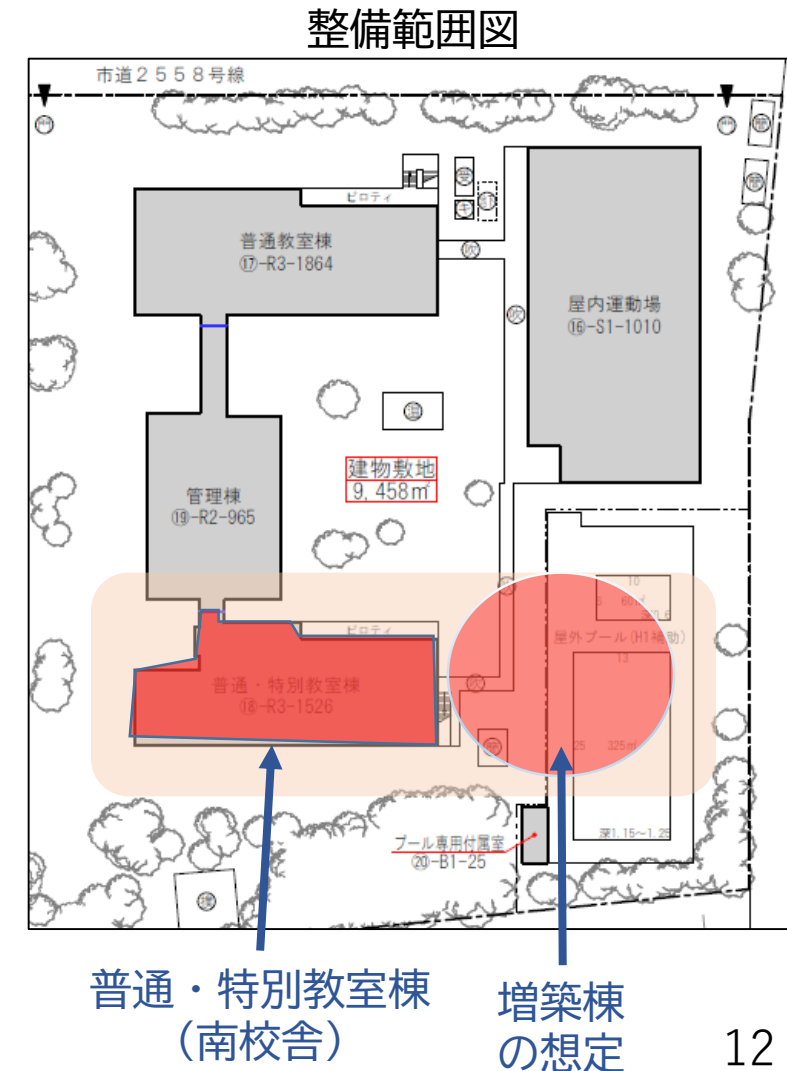
(2) 既存校舎との接続

接続が想定される普通・特別教室棟（南校舎）は、低学年（1、2年生）教室、特別支援学級及び特別教室（音楽室、家庭科室）が配置されており、日常的な交流や遊び、特別教室での活動が期待される。

源池小学校校舎は、昭和62年度に改築され、40年を経過しようとしており、校舎増築に合わせ、既存校舎の長寿命化改良事業を計画

(3) 課題等

自家用車や福祉施設車両等の送迎動線や、教職員及び保護者の駐車スペースの確保



4. 同学年と同じ進学先で学び続ける

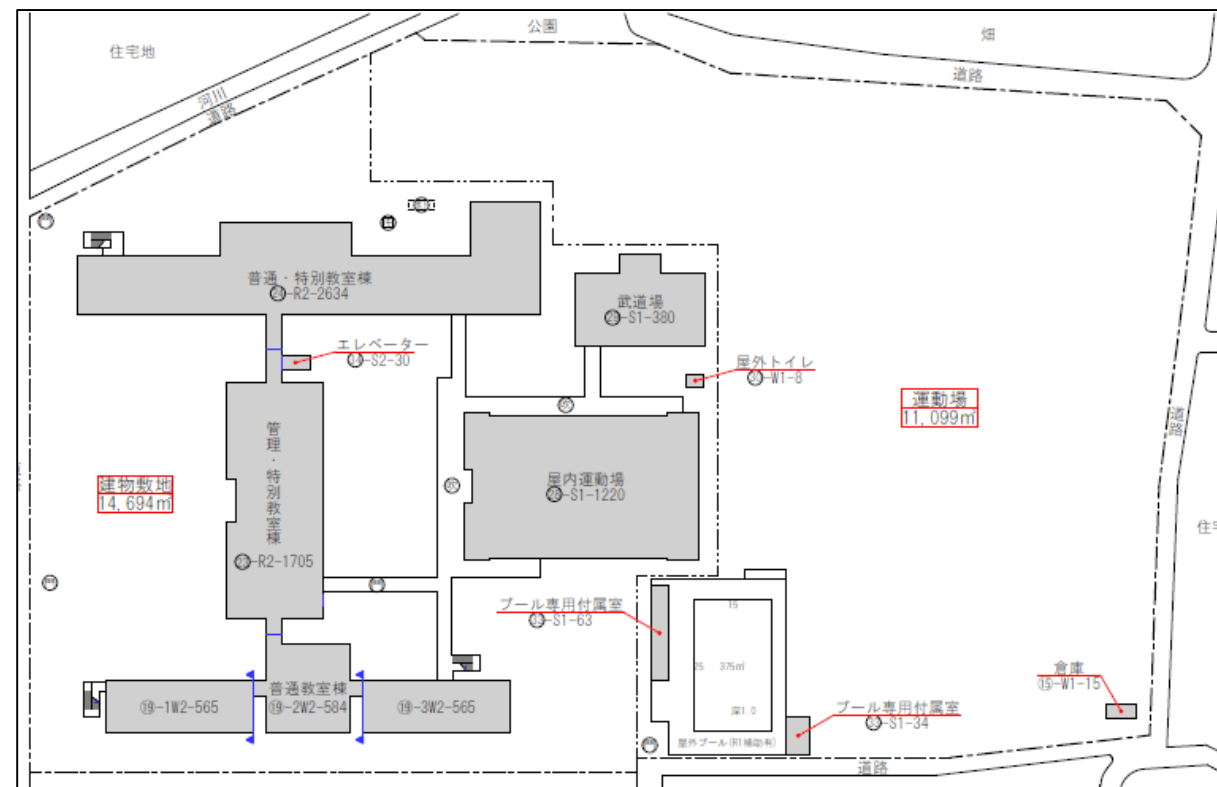
条件3 中学部の検討（同学年と継続して学ぶ。）

- ① 同学年での学び合いができる環境とするため、特別支援学校の小学部は小学校に併置、中学部は中学校へ併置
- ② 友人関係が継続するよう、小学校の卒業生が多く進学する中学校に中学部を設置（小・中学校間の接続）

○清水中学校について

- ・校地の使い方に比較的余裕がある。
- ・肢体不自由学級が設置されており、エレベーターを設置済み
- ・昭和62年度の改築から40年が経過しようとしており、長寿命化改良事業と合わせて、令和14年度の特別支援学校中学部設置を見据えた校舎整備が可能
- ・源池小から共に進学する割合は90%以上で小・中学校間の接続性が高い。

清水中学校校舎配置図



Ⅲ 源池小学校学校の現状

1. 源池小学校の概要

特別支援学校を併置する源池小学校は、120年を超える歴史をもち、特別支援教育に先進的な取り組みが見られる。

□沿革

- 明治37年 松本尋常高等小学校源地部として開校
- 昭和10年 源池尋常小学校と改称
- 平成元年 現在の校舎竣工

□学級数・児童数

平成元年度の現校舎竣工時は、16学級444名が在籍したが、令和7年度には12学級223名となっている。
住民登録状況を基にした推計から、令和12(2030)年度には、11学級173名の就学が見込まれる。

□教職員数

30名 (R7.4)

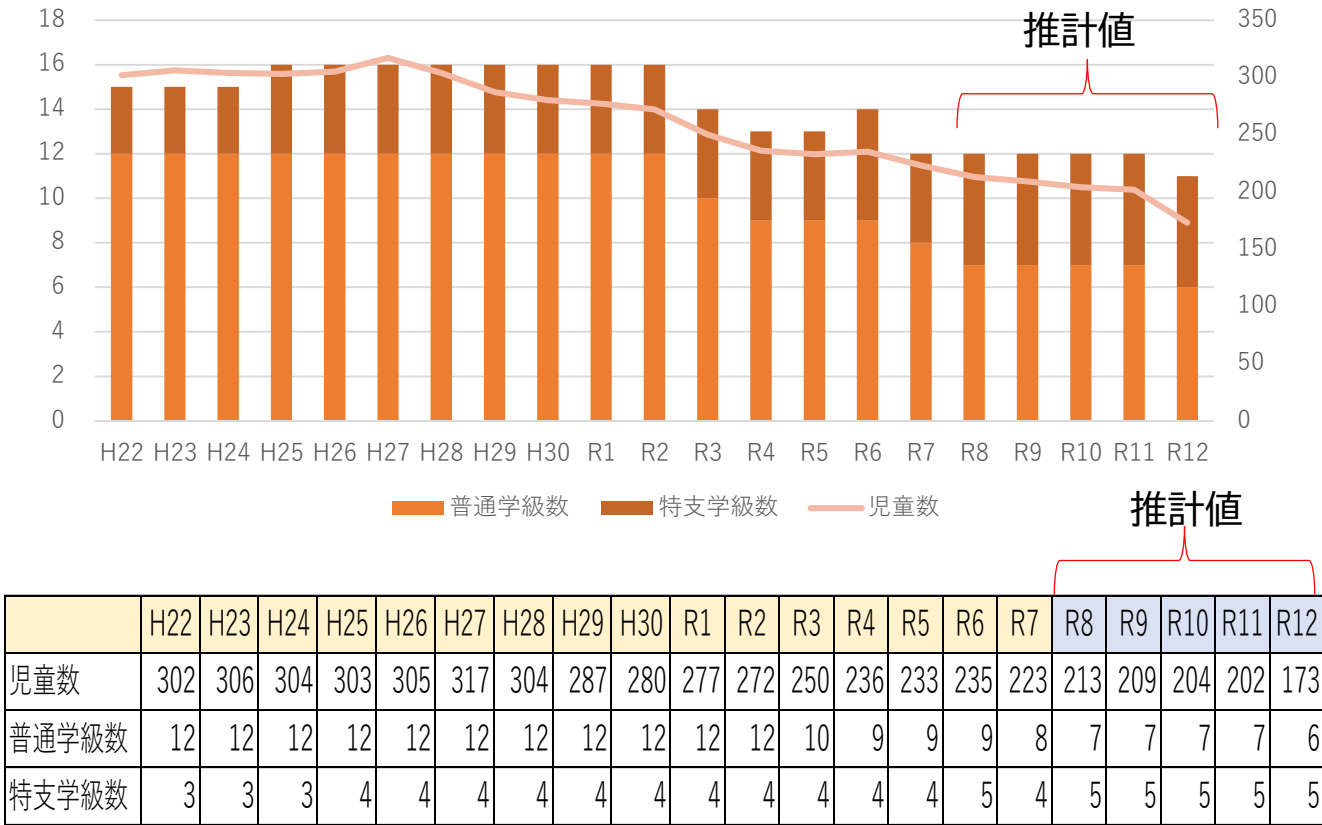
□源池小での特別支援教育のあゆみ

- 明治45年に盲人教育所を開学（のちに県立松本盲学校。官公立では全国で4番目の設置）
- 昭和18年病虚弱児童学級開設
- 昭和34年知的障がい学級を中信地区で最初に開設

□特別支援学級の状況

知的障がい学級、自閉症・情緒障害学級のほか、難聴学級が市内では唯一設置されている。
また、通級指導教室として、ことばの教室があり、他校からの通級者を受け入れている。

源池小の児童数及び学級数の推移



※ R8年度以降の推計値については、住民基本台帳に登録された年齢別人口から推計。宅地開発や集合住宅の建設等による転出入の状況で推計から変動します。

2. 学校敷地の概要

校地概要

- ①建物名称：松本市立源池小学校
- ②住所：松本市県3-5-1
- ③地域地区：第一種中高層住居専用地域
：建築基準法22条指定区域
：都市機能誘導区域
：市街地景観区域
(景観計画景観区域区分)
- ④建ぺい率：60%+10% (角地)
- ⑤容積率：200%
- ⑥校地面積：約18,520㎡
- ⑦電気：中部電力 引き込み
- ⑧ガス：都市ガス (松本ガス)
- ⑨上水道：松本市上下水道局
- ⑩下水道：松本市上下水道局

(2) 校地案内図



3. 学校の周辺環境

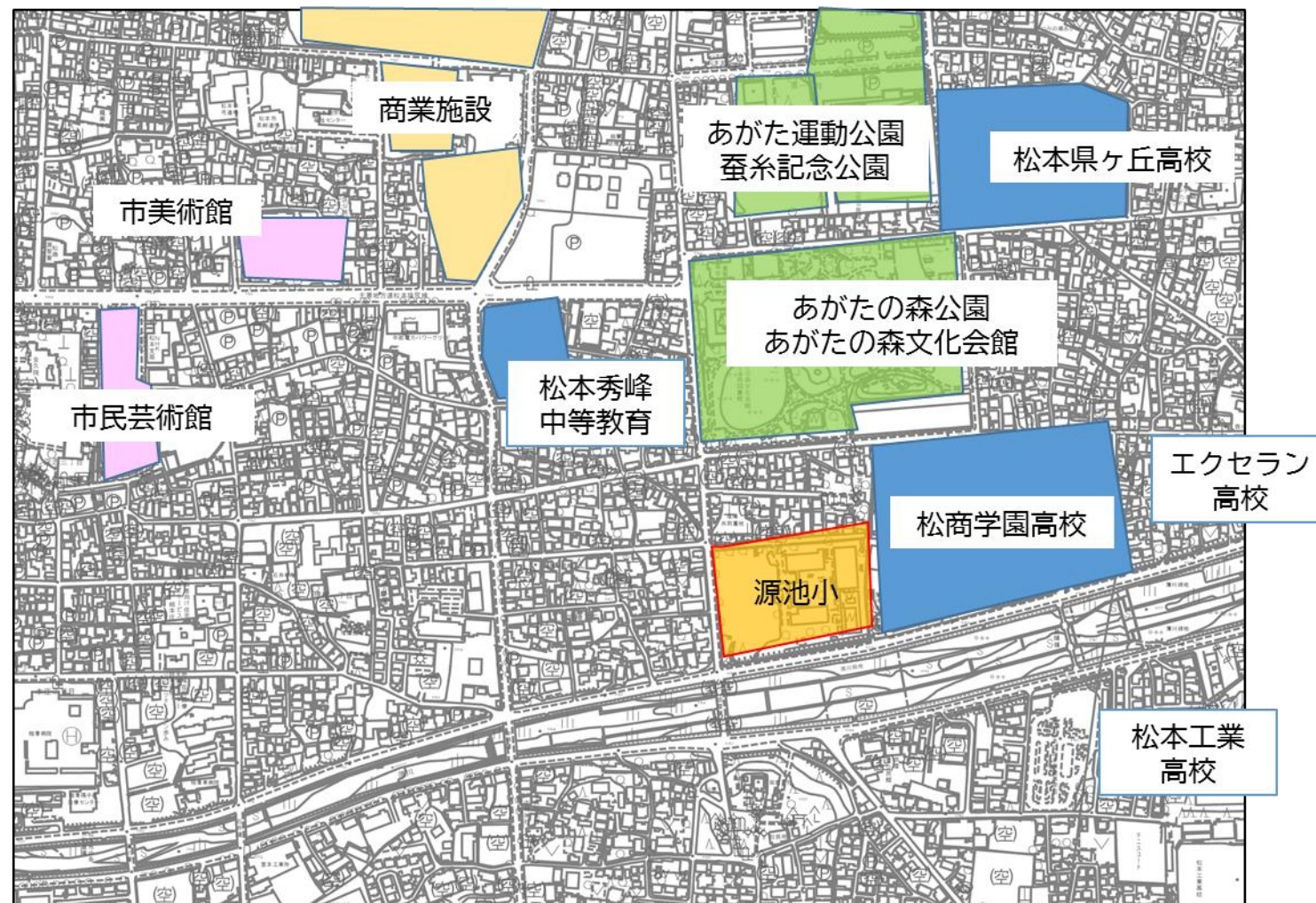
(1) 学校の周辺状況

源池小学校は、北・西側は低層住宅地、南側は一級河川薄川（すすきがわ）の堤防、東側は松商学園高等学校が隣接している。西側は県道63号線に接しており、交通量が非常に多い。

周辺には、あがたの森公園（都市公園）や薄川緑地、筑摩（つかま）神社など緑が多い場所がある一方で、イオンモール松本などの商業施設、松本市美術館や松本市民芸術館、あがたの森文化会館などの文化施設にも近い立地である。

また、隣接する松商学園高校の他、松本県ヶ丘高校、松本秀峰中等教育学校などの学校も多いエリアでもある。

地区人口が減少する一方で、利便性が高いことからマンション建設などへの需要も高い。



3. 学校の周辺環境

(2) 校地の特徴

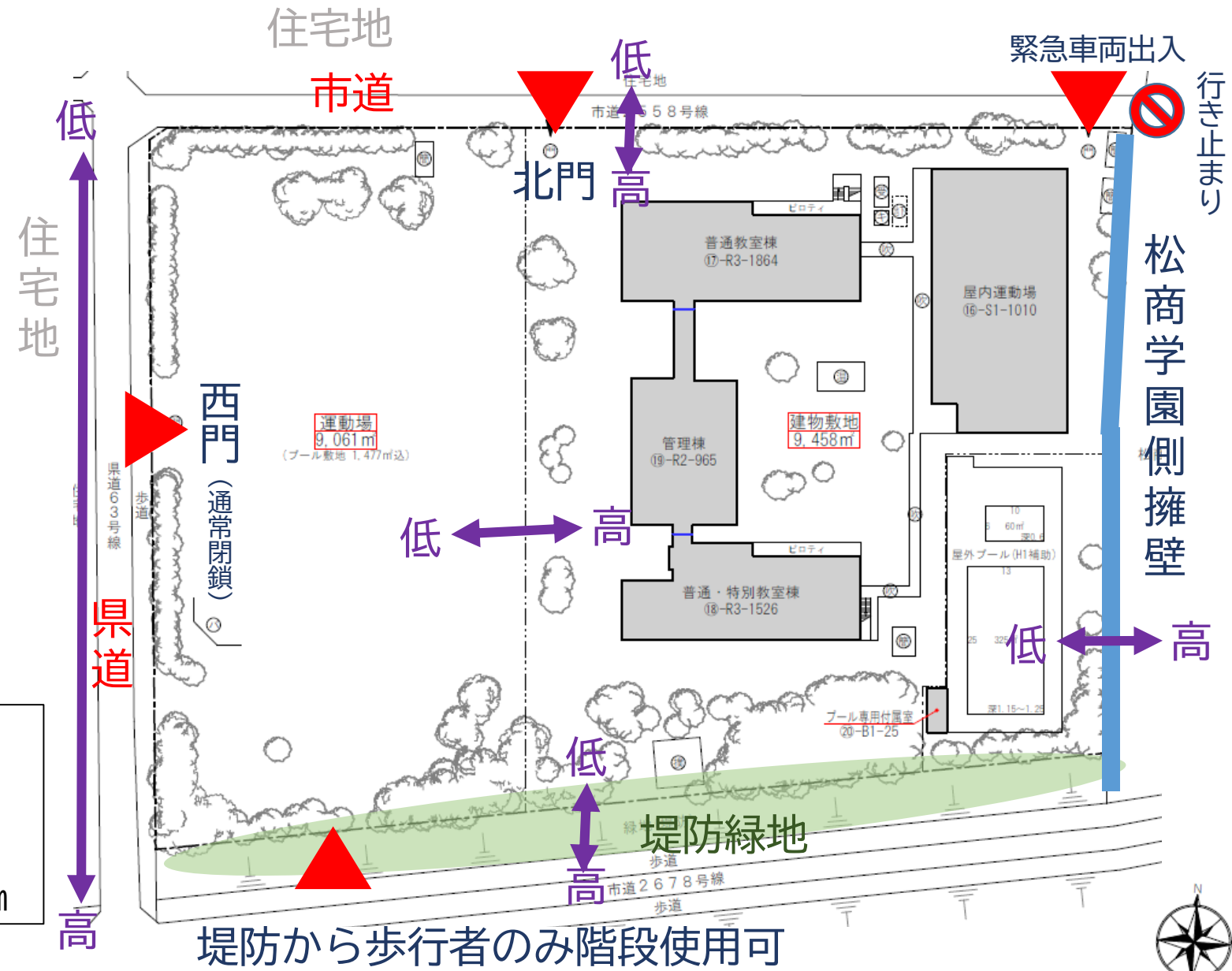
源池小学校の校地は、東西に長い長方形をしており、河川に沿って東から西に土地が高低差がある。

北側と西側の道路と接しており、北側の市道2558号線は行き止まりとなっているため交通量は少ない。西側は県道63号線に接しており、学校側にのみ歩道が整備されている。

東側は松商学園に接し（擁壁あり）、南側は薄川の堤防がある。

児童の登下校の出入口は、北門と南側堤防道路からの階段の2か所で、県道に接する西門は基本的に閉じている。

- 北側市道2558号
法第42条1項1号 幅員6.0m
- 西側県道63号
法第42条1項1号 幅員9.0m
路肩0.5m、車道5.5m、路肩0.5、歩道2.5m



堤防から歩行者のみ階段使用可

3. 学校の周辺環境

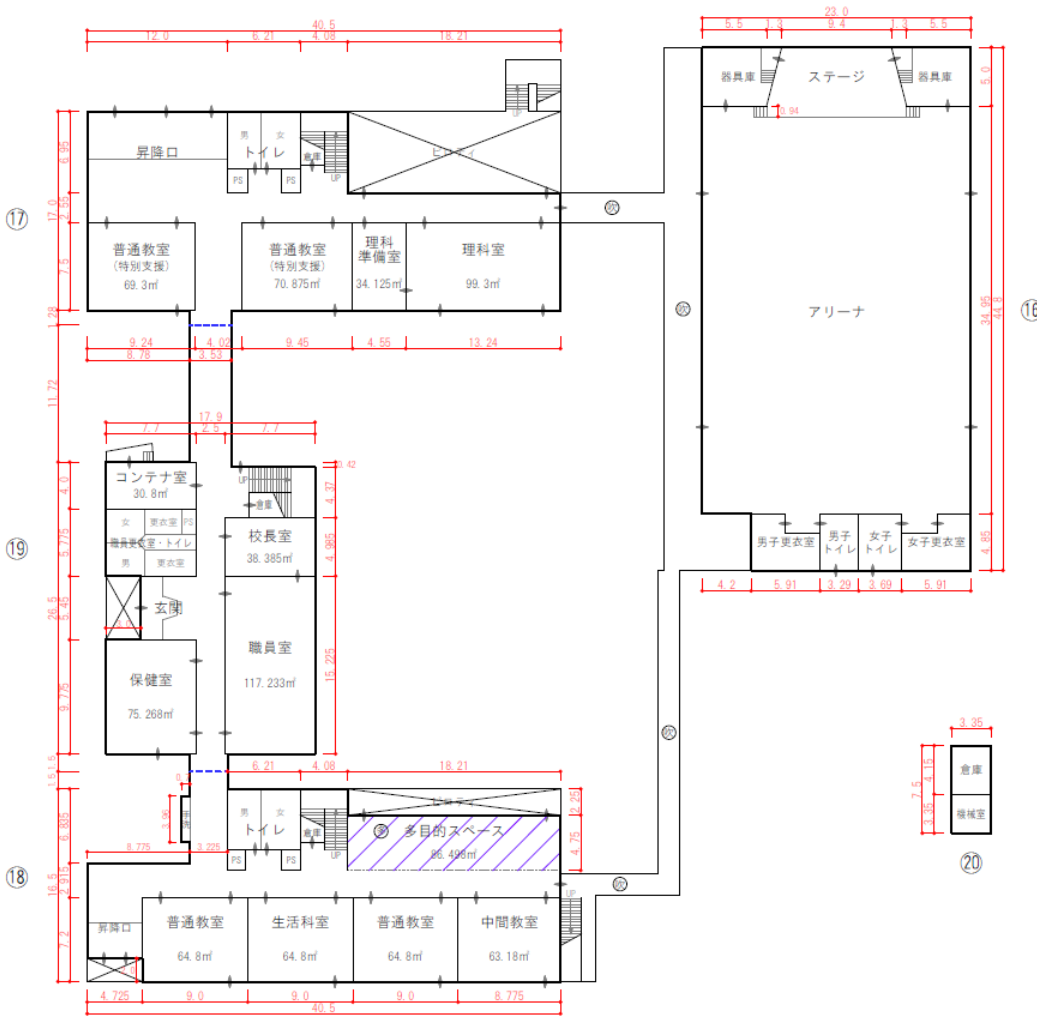
(3) 航空写真



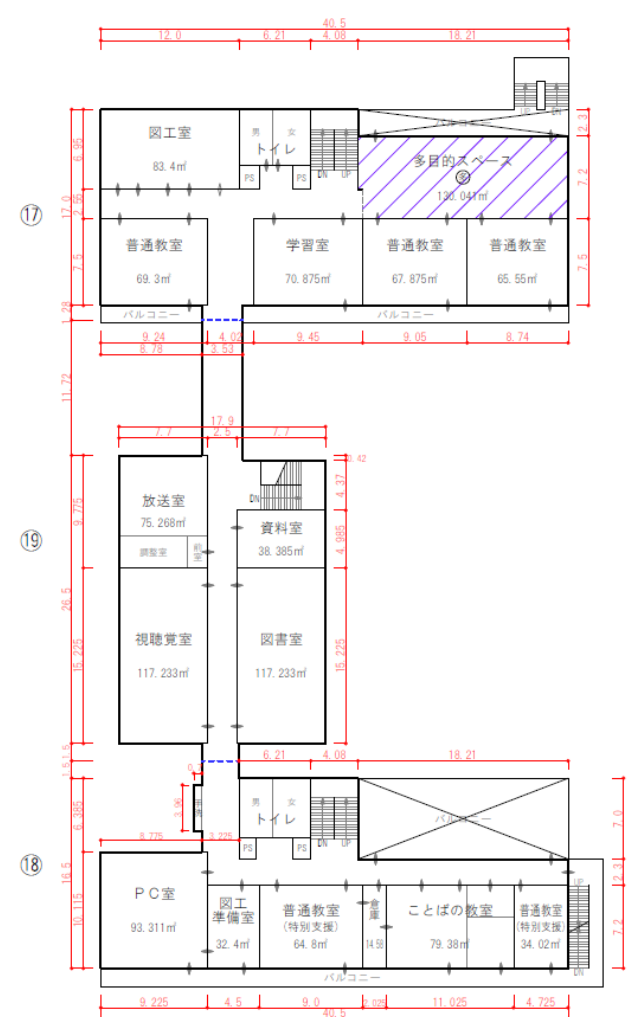
4. 校舎の概要

現在の施設配置状況

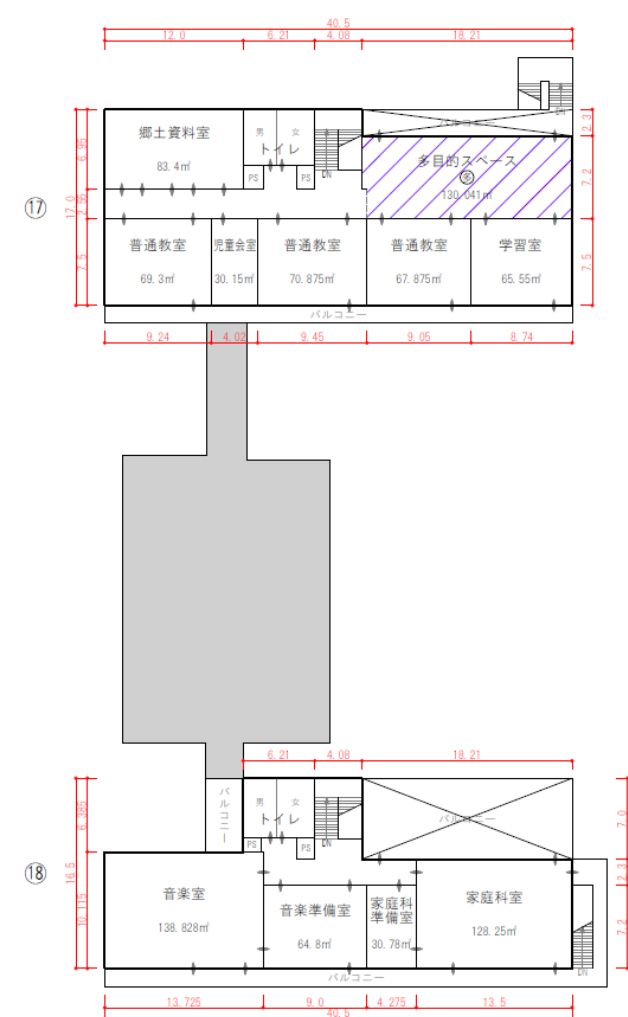
1階



2階



3階



5. 校地・校庭の状況

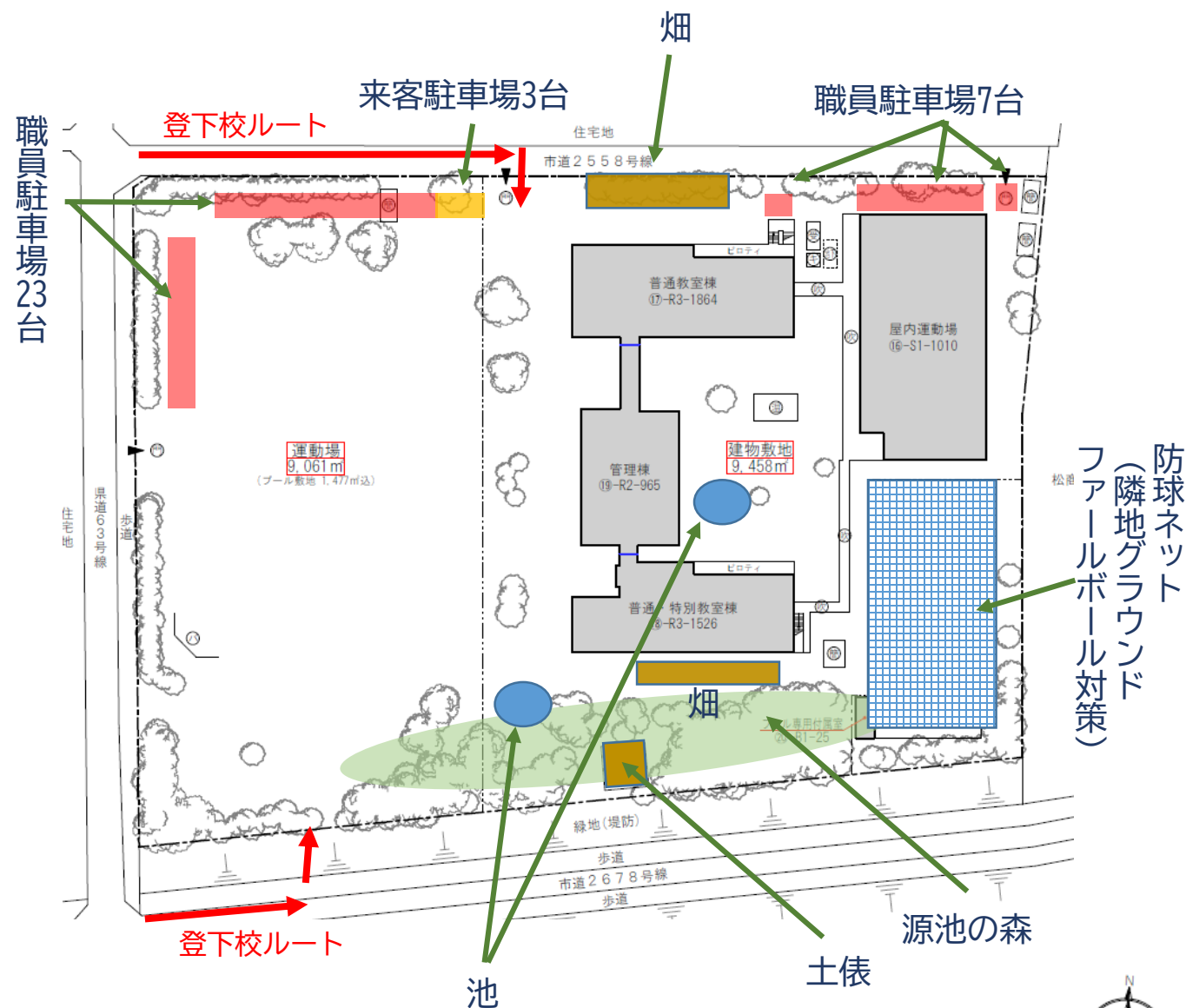
校地・校庭の使い方

源池小学校は、市街地にありながら、緑の多い学校で、薄川堤防土手に植栽されている桜やヒマラヤスギから緑が連なり、校庭にも多くの木々が植えられて、「源池の森」として大切にされている。

PTAや地元関係者によってつくられた、土俵や広場、池などが整備されている。

一方で、校地が限られていることから、教職員の駐車場には課題があり、特別支援学校設置により増加する教職員駐車場の確保や、児童の送迎車両の動線や駐車位置も含めて、検討が必要である。

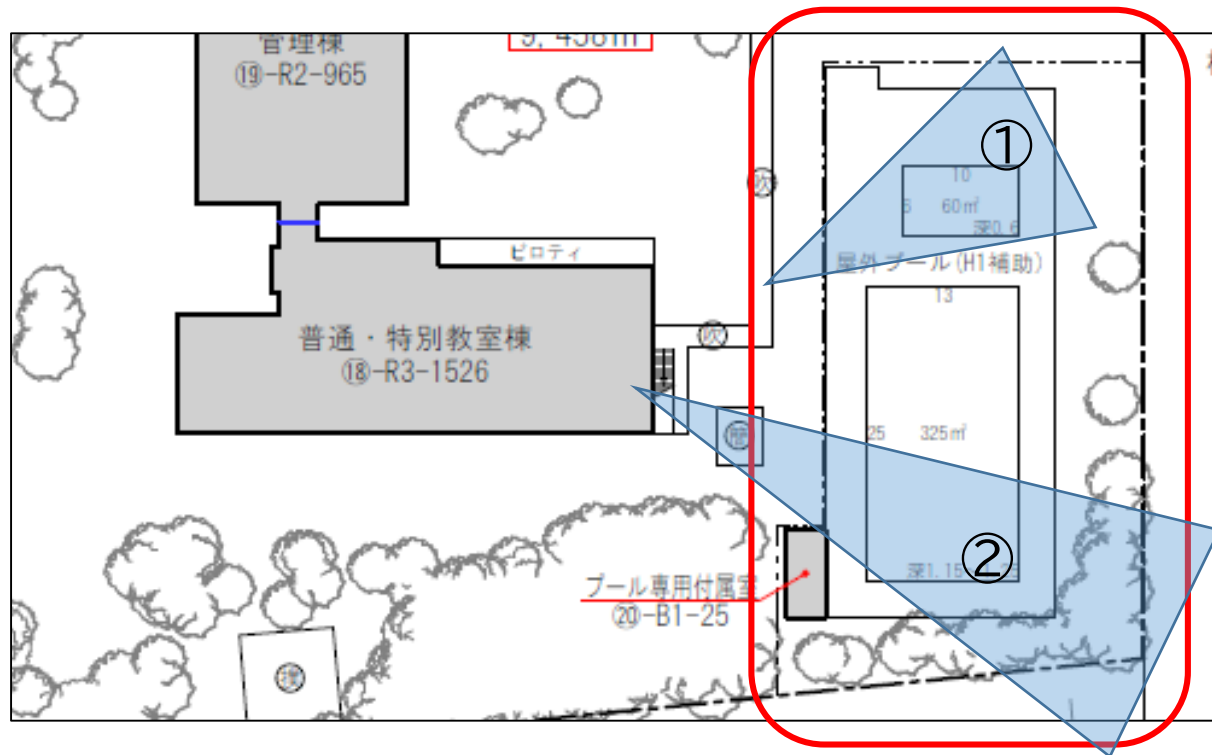
(学校外の駐車場確保について調査中)



校舎南側の
「源池の森」

6. 増築棟建設用地の概要

令和9年度にプールを除却し、建設用地を確保します。



①北東方向写真



②南東方向写真



IV 特別支援学校に必要な校舎整備について

1. 整備方針

(1) 目的

松本市では、「すべての子どもたちが、多様な他者を理解して、もっている力を最大限に発揮して成長することができる、インクルーシブな教育環境の実現」を目指し、松本市立源池小学校に、新たに市立特別支援学校を併置することとした。

市立特別支援学校の設置にあたって、新たに校舎を増築するとともに、源池小学校の校舎が昭和62年の建築後40年を経過しようとしていることから「松本市学校施設個別施設計画」に基づき、長寿命化改良事業を行い、必要な教室等の確保を進めるものである。

市立特別支援学校及び源池小学校は、個々の学びを大切にしつつ、子どもたちの自然な混ざり合いや日常的な交流・合同活動などが行いやすい、新しい学校づくりを進め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な学びの場の整備された、松本市のインクルーシブ教育のフラッグシップ校を目指していききたい。

そのため、基本計画・基本設計業務を委託するにあたり、既存施設との連続性に配慮した配置・平面計画、意匠・構造計画、工期短縮及びコスト縮減等に関し、合理的な設計提案を求め、本業務を適切に遂行する設計能力・技術力、実績、高度な発想力等を有する最適な契約候補者を選定することを目的に、「松本市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に基づき、必要な事項を定めるものである。

(2) 整備方針

- ① 特別支援学校に必要な機能や児童の特性に配慮し、小学校と特別支援学校の交流を育む校舎
- ② 環境に配慮し、安心・安全に快適な生活を送ることができる校舎
- ③ 学校活動等への影響を最小限に抑え、安全かつ円滑な工事計画

2. 施設整備の範囲

(1) 源池小校舎の長寿命化改良事業

(劣化度調査・基本設計・第1期工事実施設計)

源池小学校校舎は、平成元年に竣工し、令和7年度で37年を経過している。平成28年度に実施した劣化度簡易調査において、劣化度が築年数を上回る他の学校より高いことが判明している。本事業は既存校舎の長寿命化改良事業も合わせて実施する。

第1期工事	増築棟、普通・特別教室棟（南校舎）
第2期工事	普通教室棟（北校舎）等
第3期工事	管理棟等

増築棟と接続する南校舎は、昭和62年度の建設であり、低学年、特別支援学級、特別教室（音楽室、家庭科室）として利用。RC工法による建築であるが、居室内は天井、床、壁にふんだんに木材が使用されている。

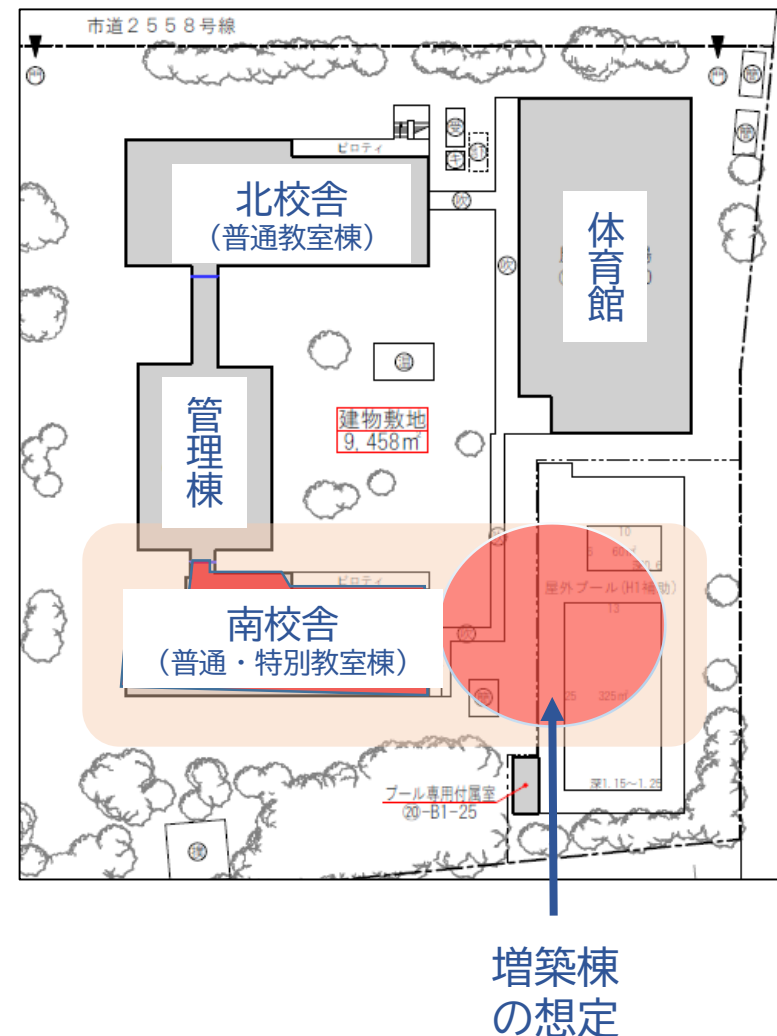
(2) 増築棟建設

源池小学校は、在籍児童数は減少しているが、特別支援学級の増加により使われていない教室がないことから、増築棟を建設し、特別支援学校の教室に充てる必要がある。

学校プールは、行政による整備から民間委託に移行する方針であり、南校舎東側の既存プールは令和9年度の使用を持って廃止し、プール敷地を増築棟建設場所とする。

増築棟は、鉄筋コンクリート2階建てとする。

整備範囲図



3. 特別支援学校の施設

(1) 諸要件・所要室（増加する教室）

	教室等	使用用途	1室あたり 面積㎡	必要数
特支	特支教室	可動壁を設置し、フレキシブルに活用	70程度	6
特支	自立活動室	可動壁を設置し、フレキシブルに活用。仕切り後に4部屋を確保	70程度 (35程度)	2 (4)
	カームダウン・クールダウン室	情緒面で不安になった児童生徒が、他者の声や視線が気にならず、落ち着いて過ごすことができる部屋	40程度	1
特支	教材室	倉庫各階に1室	20程度	2
	更衣室	男女別 各1室	20程度	1
	シャワールーム	各階に1室		2
	トイレ	多目的トイレ及び洗濯乾燥機スペース含む。		2
	玄関	主に校庭、屋外運動場へ出るために使用		1
共用	プレイルーム	プレイルーム／多様な学習	100以上	1
小学校	通級指導教室	LD(学習障がい)等通級教室として使用	～70	1

※プレイルームは、南校舎又は増築棟に設置することとし、源池小学校と特別支援学校の両校児童が使用しやすいこと。

※通級指導教室は、現在源池小学校に設置されている言語障がい通級教室（ことばの教室）に加えて、新たに、LD（学習障がい）等通級教室を設置するもの。

3. 特別支援学校の施設

【参考】 特別支援学校の居室面積に関する比較表 (単位㎡)

	源池小	松本市立支援学校				須坂支援学校			十日町市支援学校			糸魚川市総合学校		
設置学部		小学部				小・中学部			小・中学部			小・中学部		
児童生徒数		36人				34人			33人			28人		
教職員数		28人				36人			28人			30人		
	1部屋面積	1部屋面積	部屋数	合計面積	備考	1部屋面積	部屋数	合計面積	1部屋面積	部屋数	合計面積	1部屋面積	部屋数	合計面積
	㎡	㎡	室	㎡		㎡	室	㎡	㎡	室	㎡	㎡	室	㎡
①普通教室	64～70	70	6	420	※1	63、73	6	428	52、60	5	292	35、77	7	287
②自立活動室	－	35	4	140	※2	32、84	3	148	28、30、35、56	4	149	40	3	120
③プレイルーム	－	100以上	1	100以上	※3	200	1	200	62	1	62	298	1	298
④クールダウン室	－	40	1	40	※4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
⑤更衣室	－	20	2	40		31	1	31	13	1	13	8	1	8
⑥職員室	117	小学校職員室を拡張				126			112			70		

※1：①普通教室は、源池小学校普通教室と同面積とし、教室の入れ替えを可能とする。
※2：②自立活動室は、普通教室サイズ（70㎡）を可動間仕切りで仕切って使用する。
※3：③プレイルームは、100㎡以上を確保
※4：④クールダウン室は、他市支援学校が要望として挙げている（面積はR7新規開校の各務原市支援学校と同面積）。

上記の他に、トイレ、シャワー室、教材室、廊下、玄関、階段、機械室等が必要

4. 建物・諸室について

(1) 南校舎と増築棟及び校内の接続性

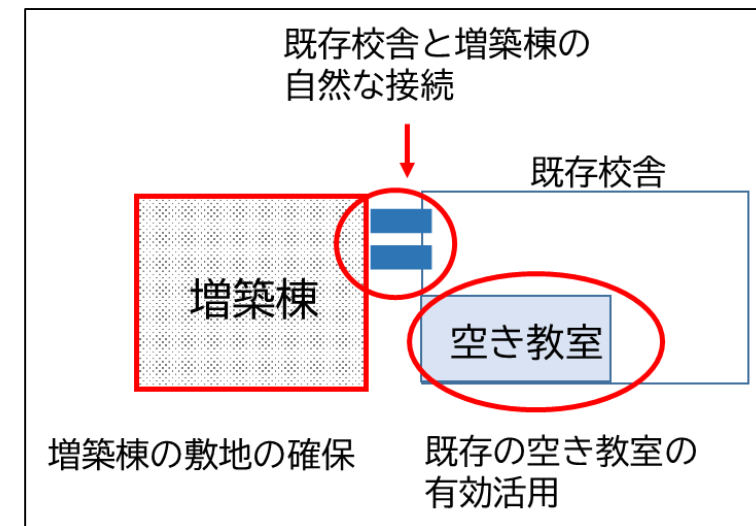
- ・南校舎と増築棟は、エキスパンションジョイントなどにより、各階において自然に接続
- ・1階部分は、増築棟から屋内運動場（体育館）への動線確保（渡り廊下等で接続）

(2) 日常的な交流と自然な関わりや存在が感じられる施設配置

- ・増築棟に特別教室（音楽室、家庭科室等）を設置することや、南校舎に特別支援学校の児童も使用することを前提とした特別教室を設置することなどにより、日常的な交流や関わりが生まれやすいレイアウト

(3) 教室

- ・特別支援学校と小学校で教室の入れ替えも可能な汎用性のある教室
- ・廊下に向けて開放的な教室
- ・教室内における手洗い場設置
- ・ICTを活用した授業に対応する電源配置
- ・個別学習に対応する可動壁



市立特別支援学校設立準備委員会資料より

4. 建物・諸室について

(4) カームダウン・クールダウンルーム

- ・柔らかな壁に囲まれた安全性の高い空間
- ・スヌーズレン室としても活用

(5) 自立活動室

- ・自立活動や感覚教育のために吊り下げ遊具を使用
- ・個別の自立活動に対応する可動壁

(6) プレイルーム

- ・吊り下げ遊具やマット遊びなどが可能
- ・学年毎や縦割り班など、集合学習などでの利用
- ・学年集会や保護者会など、大勢での利用も想定

(7) スクールバスの運行、自家用車送迎

- ・スクールバスの運行は未定であるが、運行する場合、小型乗合自動車（定員10～15名程度）で2～3台の運行を想定
- ・保護者による自家用車送迎あり

4. 建物・諸室について

(8) その他建物関係

- ・エレベーターは1機設置し、増築棟及び南校舎3階まで昇降可能とする。
- ・プール跡地の一部は駐車場として利用し、校地北側市道から入り、屋内運動場（体育館）東側を通る車両動線を確保（動線上の倉庫等は移設）
- ・既存校舎のバルコニーは、外壁構築等により、必要に応じて積極的に他用途へ活用
- ・小学校と特別支援学校は一つの職員室を共用（教職員は倍増することが想定される。）

(9) 特別教室

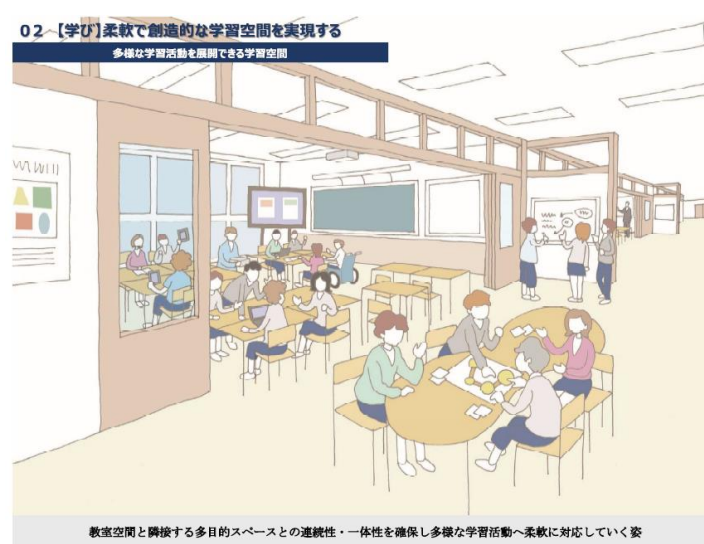
- ・特別教室は、小学校と特別支援学校で共用
- ・増築棟・南校舎で既存の特別教室（音楽室、家庭科室、図工室）の必要数を確保

(10) 学習環境全般について

- ・例えば、子どもたちの特性に応じて、温熱環境（断熱，通風）、光環境（明るさが調整できる，モニターが見える明るさ，照明器具によるグレア）、音環境（吸音，遮音 吸音による落ち着いた音環境）などへの配慮

4. 建物・諸室について

(参考)「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(出典:文部科学省HP)



(参考) 十日町市立十日町小学校・ふれあいの丘支援学校の様子

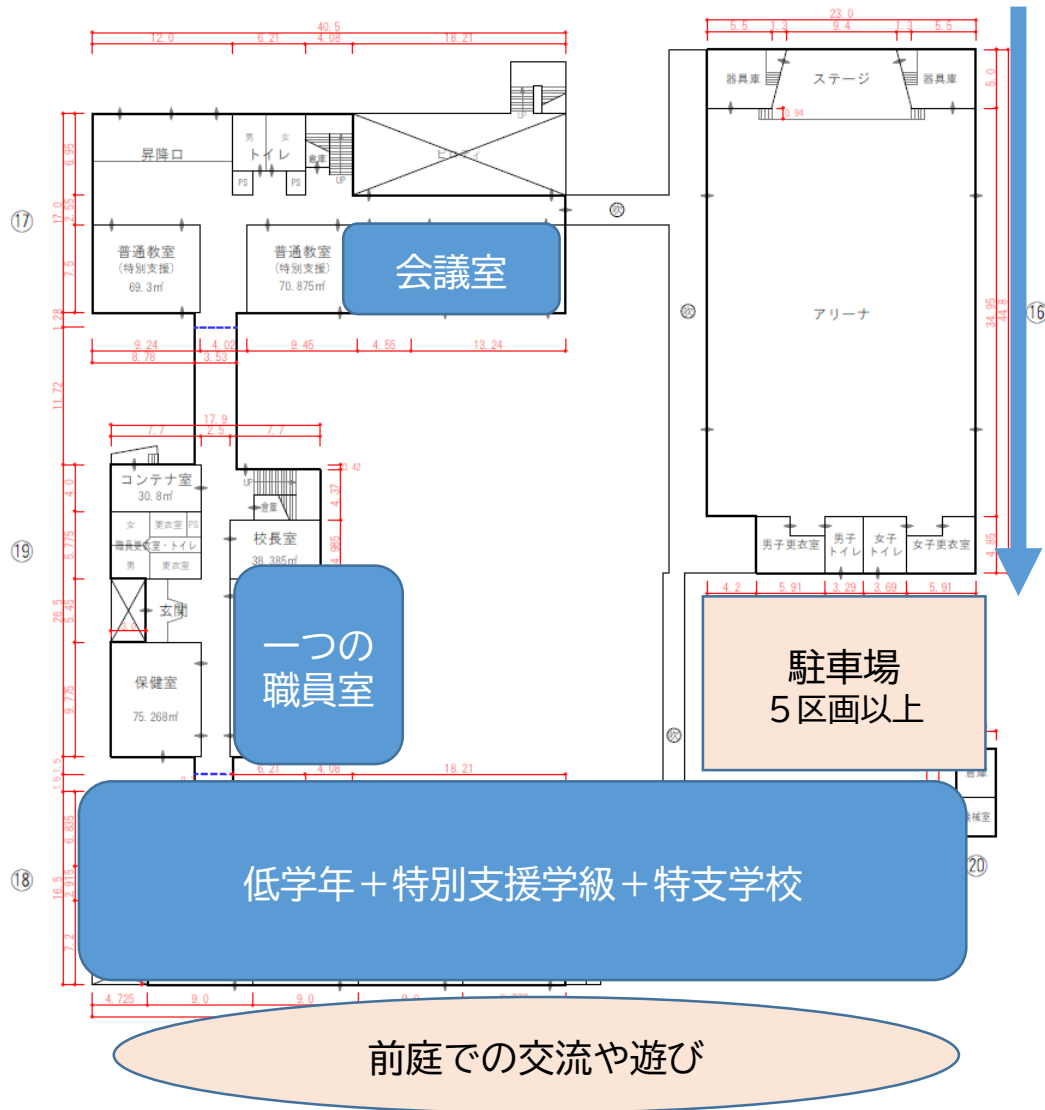


扉を開けることで
教室と廊下がつながる

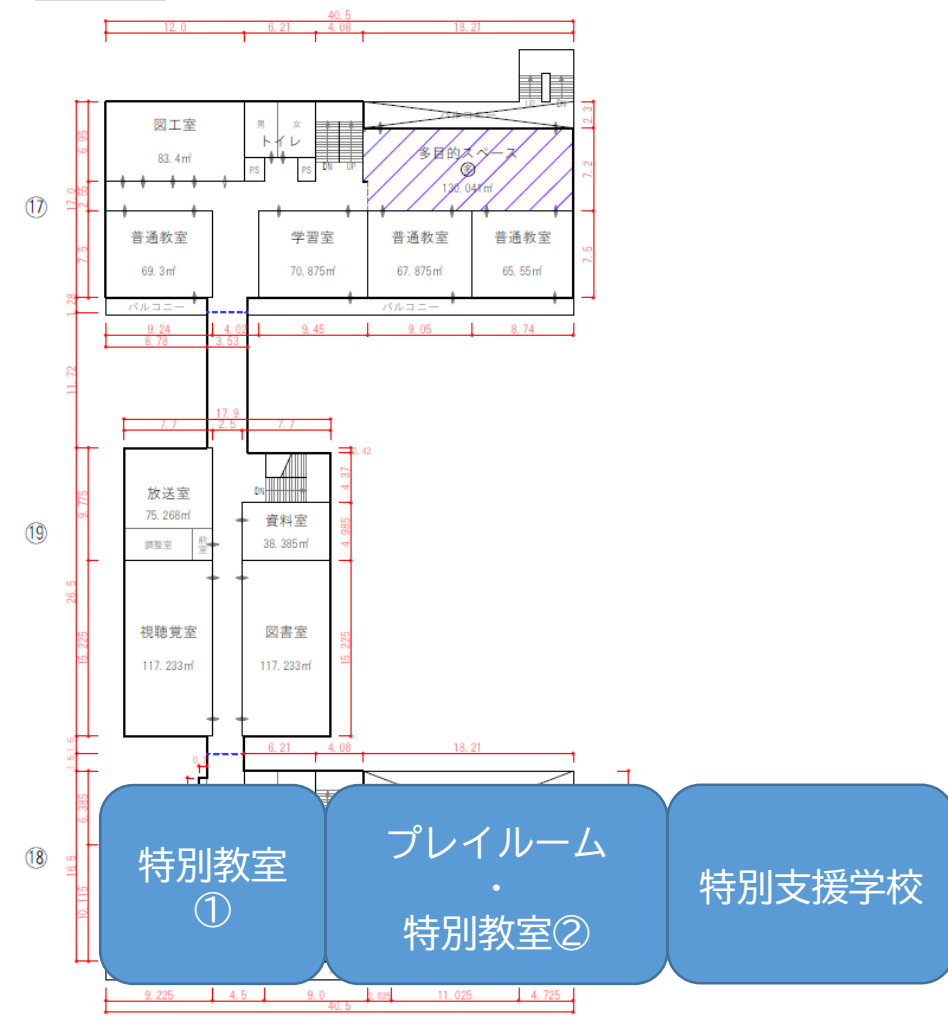


5. 教室配置構想の概要

1階

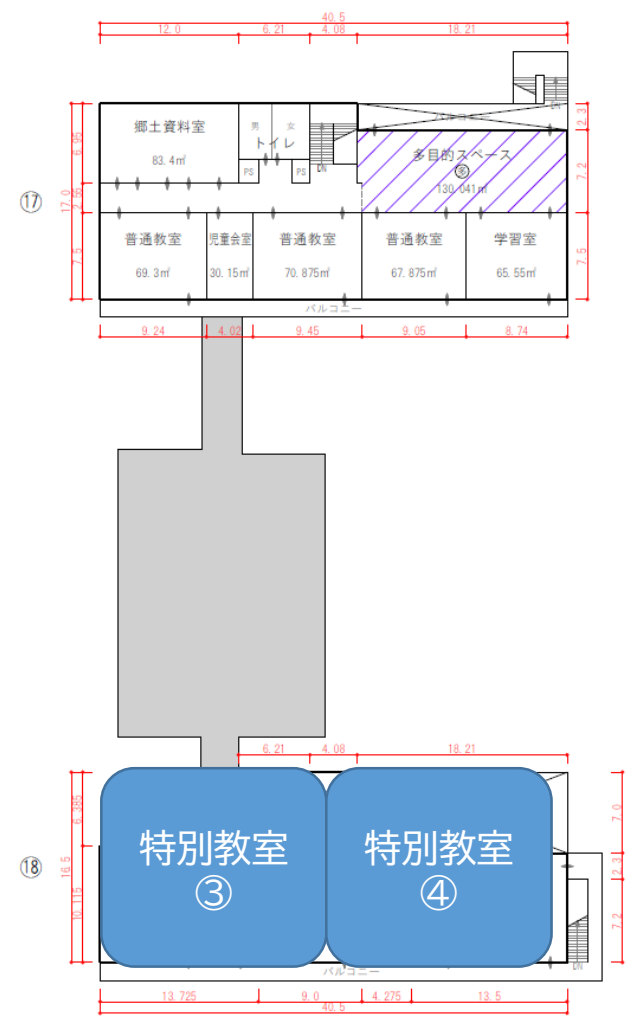


2階



5. 教室配置構想の概要

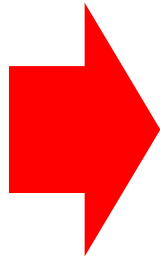
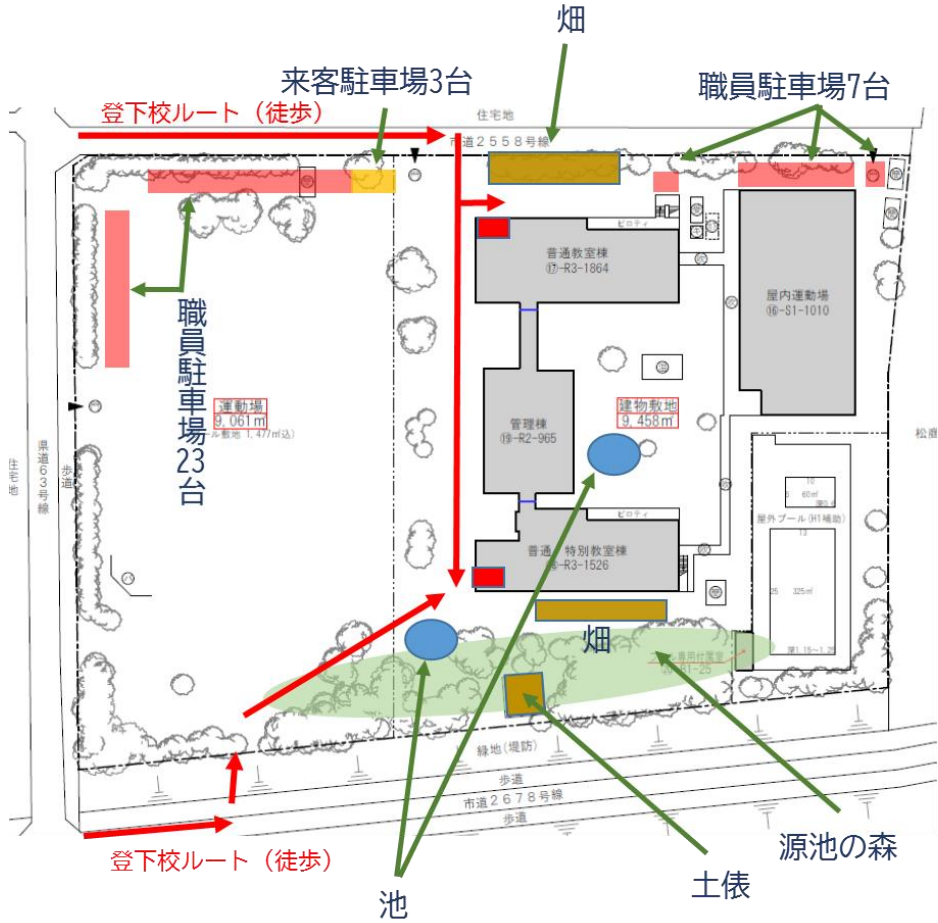
3階



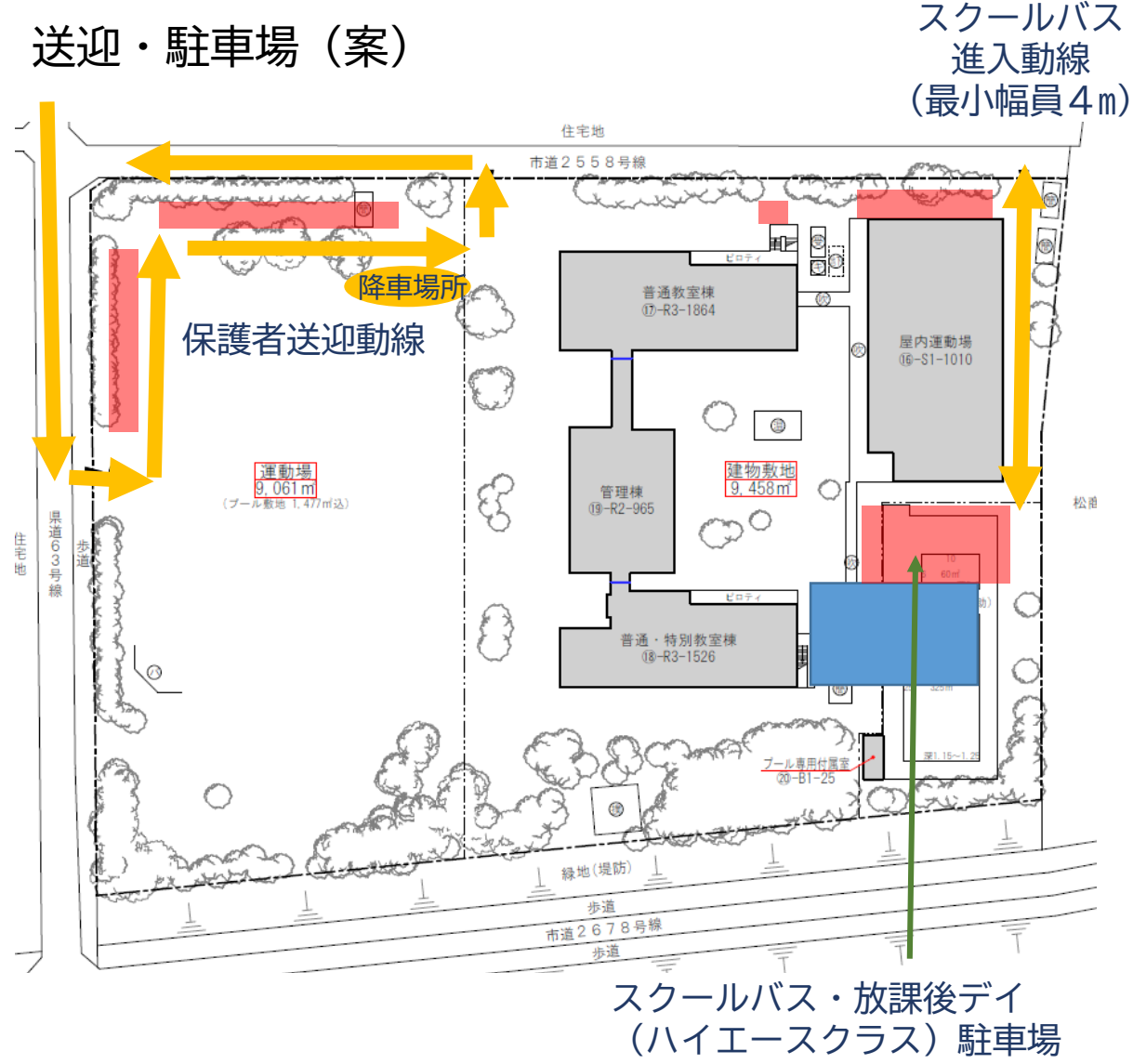
6. 送迎ルート素案

送迎ルート・送迎車駐車場の素案として検討したものであり、実際の設計では、専門的な知見から、改めて検討をお願いしたい。

現在の校地使用状況



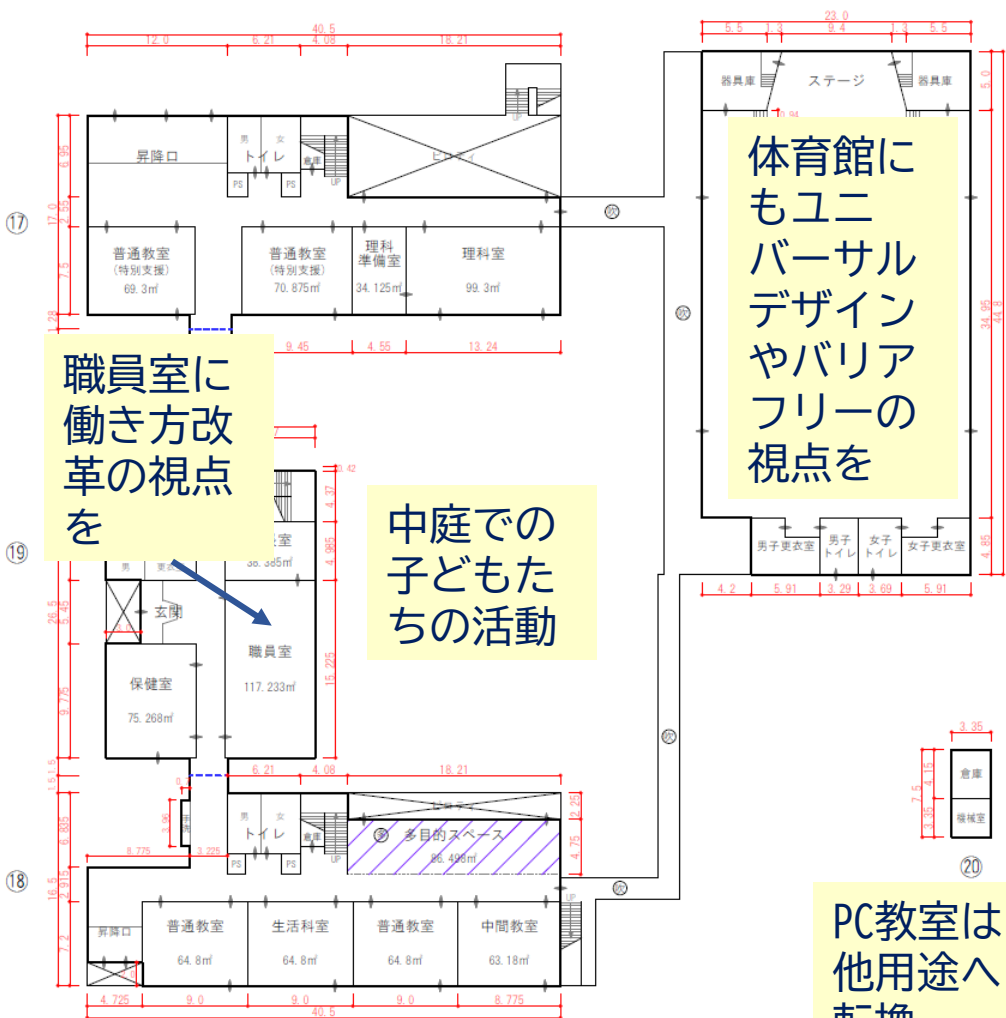
送迎・駐車場 (案)



7. 【参考】長寿命化改良事業への期待

現在の施設配置状況

1階



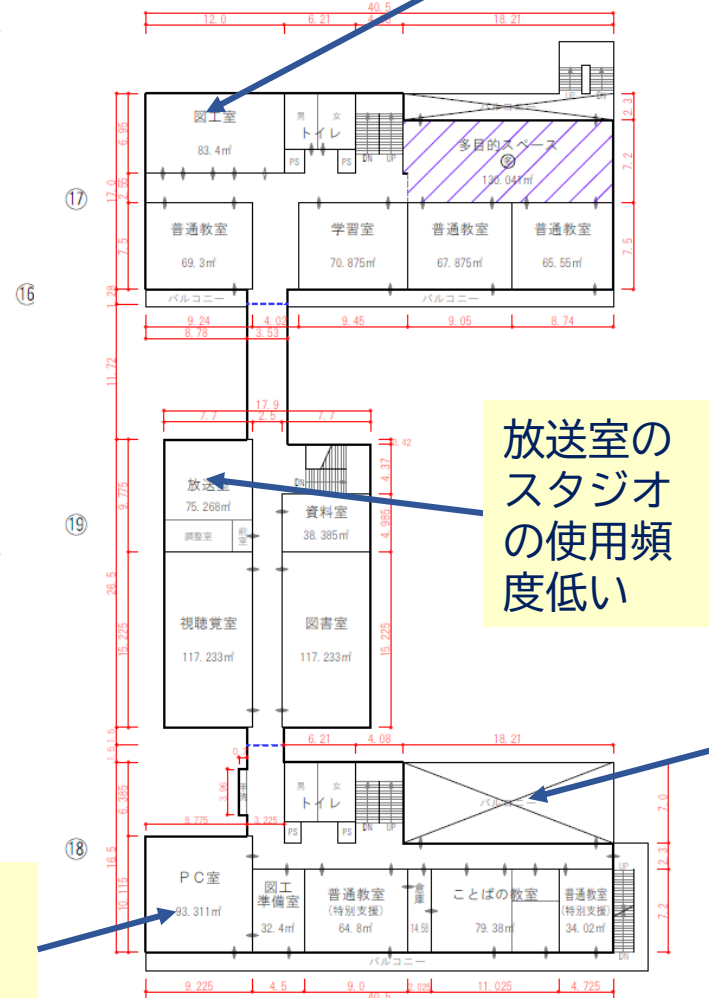
職員室に働き方改革の視点を

中庭での子どもたちの活動

体育館にもユニバーサルデザインやバリアフリーの視点を

PC教室は他用途へ転換

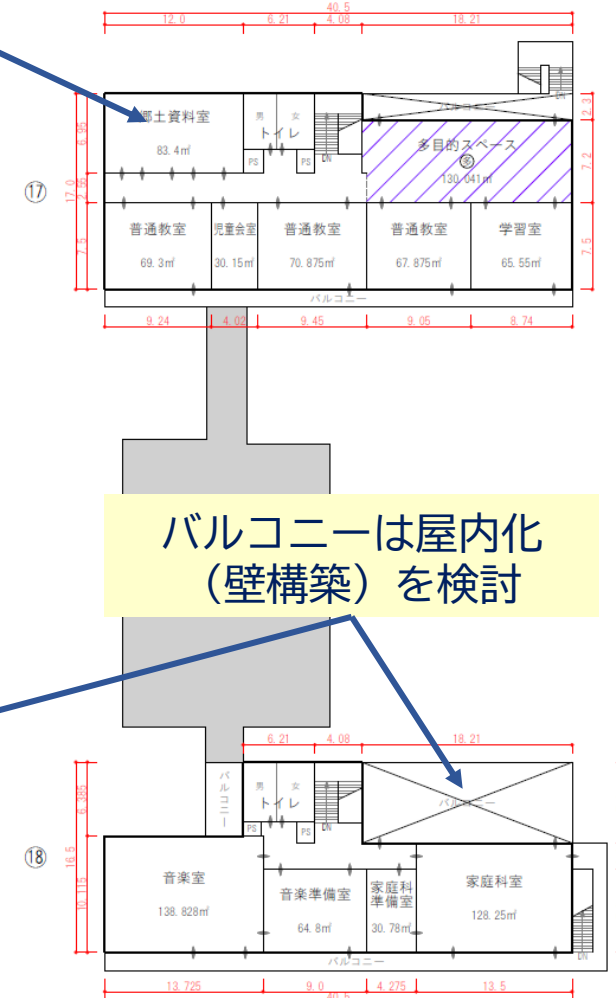
2階



図工室、郷土資料室は屋内化（壁構築）を検討

放送室のスタジオの使用頻度低い

3階



バルコニーは屋内化（壁構築）を検討

8. 【参考】 取組みの説明資料

【参考】

- 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告（令和4年3月）（文部科学省）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1414523_00004.htm
- これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方について～子供たちが共に学ぶ場、多様な学びの場にふさわしい環境づくりを目指して～（令和4年3月）（文部科学省）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1414523_00005.htm
- 特別支援学校設置基準（令和3年9月）（文部科学省）
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00038.html
- 長野県特別支援学校整備基本方針（令和3年3月）（長野県教育委員会）
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/tokubetsushien/documents/seibikihonhoushin20210325sakutei.pdf>